

平成24年度第2回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成25年3月7日（木）

ところ 小金井市福祉会館5階 保健会場①②③

平成24年度第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成25年3月7日(木)

場 所 小金井市福祉会館 5階 保健会場①②③

出席者 <委員>

梶原仁臣	諸星晴明	川畑美和子
文屋みや子	増田和貴	常松恵子
小松悟	境智子	

<保険者>

福祉保健部長	佐久間育子
介護福祉課長	高橋美月
介護福祉課長補佐	高橋弘樹
包括支援係長	本木典子
包括支援係主任	宮嶋順也
包括支援係主事	長谷川あい
桜町高齢者在宅サービスセンターセンター事務長	樋口昭彦
小金井きた地域包括支援センター管理者	松嶋聡子
小金井きた地域包括支援センター相談員	星野廣平
小金井あんず苑事務長兼小金井地域事務長	相原淑郎
小金井みなみ地域包括支援センター管理者	黒木美恵子
小金井みなみ地域包括支援センター相談員	河野洋子
つきみの園施設長	鈴木由香
小金井ひがし地域包括支援センター管理者	山岸和江
小金井ひがし地域包括支援センター相談員	乗田真智子
小金井市社会福祉協議会事務局地域支援係長	室岡利明
小金井にし地域包括支援センター管理者	久野紀子
小金井にし地域包括支援センター相談員	雨宮志津子

欠席者 <委員>

河幹夫

傍聴者 0名

議 題 1 平成24年度(4月～平成25年1月分)地域包括支援センター事業報

告

- 2 平成25年度地域包括支援センター予算及び事業計画について
- 3 小金井市介護予防体操事業について
- 4 その他

開 会 午前2時00分

(介護福祉課長) それでは、ちょっと時間が早いんですけども、皆様おそろいようですので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまより平成24年度第2回小金井市介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

なお、本日、委員会開催に当たりまして、河委員からご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、いつものことなんですけれども、事務局によるICレコーダーの録音を議事録作成のためにさせていただいております。ご面倒ですが、ご自身のお名前等を先におっしゃってからご発言をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

(梶原委員長) 皆さん、お忙しいところどうもお疲れさまです。花粉症には嫌な季節になってきて、ちょっと聞きづらいところもあると思いますが、2時間弱よろしく願いします。

それでは、会議に先立ちまして、福祉保健部長より一言ご挨拶、よろしく願いします。

(福祉保健部長) 改めまして、皆さんこんにちは。福祉保健部長の佐久間でございます。日ごろは介護保険の事業にご協力を賜りましてありがとうございます。

報告でございますが、平成25年第1回定例会ということで、1月31日から昨日まで議会が行われておりまして、昨日の最終日におきまして平成25年度の介護保険の特別会計、一般会計、両方とも議決をいただきましたので、今後、25年度におきましては4月から執行することができるということで、この場をおかりしてご報告をさせていただきます。

本日はさまざまな議題がありますが、時間の関係もございまして、進めさせていただければと思います。1日どうぞよろしく願いいたします。委員長お願いいたします。

(梶原委員長) ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に、本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護福祉課長補佐) 資料のご確認をさせていただきます。

資料の内容は次第に記載しましたとおり、あらかじめ郵送させていただいた資料1から資料3と、緑色の平成24年度介護予防事業一覧の1枚ものと、

本日、机上に配付させていただきました「みんなで健康づくり！！ 小金井さくら・せらぼん体操」というピンクのパンフレットになります。

なお、大変申し訳ないんですが、資料の訂正がございます。机上の資料1になるんですけども、2ページ目と18ページ目の2枚、A4の紙が置いてありますが、そちらのほうの差しかえをお願いしたいと思います。お送りさせていただいた資料は両面で、この差しかえは片面で大変恐縮なんですが、合計は正しいのですが、一部内訳が誤っておりましたので、今日ご配付させていただいたものをご覧いただくようお願いしたいと思います。

なお、全体を通しまして不足等がございましたら、お申しつけください。よろしくをお願いします。

以上です。

(梶原委員長) それでは、議事に入りたいと思います。

議事の進め方ですが、議題(1)平成24年度地域包括支援センター事業報告及び議題(2)平成25年度地域包括支援センター予算及び事業計画についてを一括して議題にして、各地域包括支援センターからまとめてご報告していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(梶原委員長) ご異議なしと認めます。よって、議題(1)及び(2)を一括して議題といたします。時間の関係がございますので、各地域包括支援センターは10分程度でご説明のほどよろしくお願いいたします。

きたのほうからよろしくお願いいたします。

(松嶋管理者) 小金井きた地域包括支援センター、松嶋です。よろしくお願いいたします。

今、委員長のほうから包括一括してというお話がありましたが、今回にしましては市役所とも相談いたしまして、小金井きた地域包括支援センターのほうで来年度の事業計画を4つの包括センターを代表してご報告させていただき、予算についても同様です。それから、事業の報告についてはみなみ包括、ひがし包括、にし包括でそれぞれ配置されています3つの職種、社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師ということで、職種からの報告ということに今回限りまして、そのように打ち合わせをさせていただいております。

最初にきた包括ということですので、順番は前後するんですが、最初に事業の計画と予算の計画についてご報告させていただきます。

まず、予算につきましては事務長の樋口からお話いたします。引き続き

まして事業計画、4つの包括を代表してということですが、相談員の星野からご報告させていただきます。

(樋口事務長) 大変失礼いたします。私、きた包括桜町高齢者センターの樋口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず私のほうから、きた包括支援センターの25年度予算につきまして簡単にご説明させていただきます。

まず、資料2の25年度地域包括支援センター予算案及び事業計画の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

25年度きた包括支援センターの予算総額につきましては、4,015万3,000円に仕上がる見込みでございます。

その内訳でございますが、収入欄の1から3番まででございますが、こちらは小金井市の委託事業にかかります委託金収入でございます、その合計額は約2,769万円ほどとなり、収入金額全体の約69%を占めております。また、収入欄の4番、5番でございますが、こちらが予防プラン作成にかかります介護保険収入約1,243万円という金額でございます、収入金額の約31%を占める規模でございます。

これに対しまして支出項目でございますが、支出項目の1番が包括支援センターの常勤職員5名分の人件費になりまして、2番、3番はそれぞれ事務費、事業費となりますが、事業費につきまして別記させていただいております(事業委託費)の項目でございますが、この金額のほとんどが予防プラン作成にかかります居宅事業所への委託料ということになっております。この金額につきましては介護予防講習収入、委託分の90%部分という比率になっております。そして、支出の4番が維持管理費、5番が経常収支差額282万円を含めましたその他の支出項目、6番目が桜町センターに対しまして経理区分繰入金支出となっております。

次ページ、2ページ目につきましては収支総括表、今ご説明させていただきました人件費以下の支出項目におけます担当業務負担比率によって按分した金額を示しております。

きた包括の予算関係は以上でございます。

(星野相談員) 続きまして、平成25年度事業計画のほうを報告させていただきます。小金井きた地域包括支援センター、相談員の星野です。どうぞよろしく願いいたします。

お手元の資料2の3ページをごらんください。こちら3ページの名称及び

実施日はごらんになっていただければおわかりになると思いますので、割愛させていただきます。

では、基本方針からご報告させていただきます。

まず1つ、高齢者や家族がいつでも気軽に相談できる地域の総合相談窓口として機能する。住み慣れた地域で、これからも安心して暮らしていけるよう必要な情報提供・アドバイス・サービス調整などの相談・支援を行ってまいりますということを基本方針に挙げております。

続きまして、職員配置は割愛させていただきます、事業のほうに移らせていただきます。

まず、総合相談・支援業務事業についてです。事業計画としては、増加する相談に的確に対応を行います。本人・家族、高齢者関係機関や民生委員からの連絡・相談に加え、医療機関、老人会、地域サークル等からの相談にも対応します。相談内容が医療、障害者福祉、所得、家族や地域の人間関係等多岐にわたっているため、他分野へのアプローチもさらに進め、チーム連携のもとに支援を提供します。数値目標としては約3,500件、常勤換算従事は1.7人を計画しております。

2. 虐待防止・権利擁護・(高齢者地域自立支援ネットワーク事業)についてです。事業計画として、1つ、高齢者のさまざまな権利が侵害されることなく守られ、安心して生活が続けられることを目指す。ハイリスクと判断されるケースには、特に重点的・集中的な対応を行います。要対応ケースなどを早期発見できるように、地域の見守り力を高め、既存のネットワークの活性化を図ります。数値目標は約100件、常勤換算従事は0.3人を計画しております。

続きまして、4ページに移らせていただきます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント(介護支援専門員支援)についてです。支援困難ケースを担当する介護支援専門員への個別支援を引き続き行います。同時に全体のレベルアップを図るための研修や小規模事例検討会の企画・開催も続けてまいります。また、介護支援専門員みずからが自主的に情報収集、共有したり、学んでいける機会を提供し、あわせて仲間づくりの支援も行っていきます。数値目標として相談は約300件、研修2回、事例検討会12回、名簿発行1回、通信発行12回、事業者連絡会等をさせていただいております。常勤換算従事は0.3人となっております。

4. 申請受付・代行・等事業です。介護保険申請や市高齢者サービスの身近

な申請・相談窓口としての役割を果たします。介護保険を使った住宅改修、福祉用具購入、市自立支援住宅改修などの申請についてもわかりやすい説明と申請代行を続けていきます。数値目標は350件、常勤換算従事は0.1人です。

5. 二次予防事業対象者予防プラン事業についてです。対象者への適切なアセスメントを実施し、ニーズに適したプログラムの案内・紹介を行います。必要があれば社会資源の活用も支援してまいります。介護予防プログラムに参加した対象者に関しては、主治医との連携を図り、健康維持・向上につながるプラン作成を行います。数値目標は20件、常勤換算従事は0.2人を予定しております。

6. 二次予防事業対象者把握事業です。基本チェックリスト、生活機能評価健診、定期的で開催する介護予防相談会等を通じて対象者を把握します。把握した対象者に対し、ダイレクトメールや電話により介護予防に関する説明、情報提供、案内を行います。対象者からの返信や相談の内容により個別に連絡を取り、状態把握にも努めます。数値目標は600人、常勤換算従事は0.3人を予定しております。

7. 新予防給付介護予防ケアマネジメント事業です。前年度に続き、利用者増加が予想され、約2,800件の介護予防プラン作成が見込まれます。月平均では230件を超え、職員1人あたり46人を担当していく計算となります。直接担当のほかに、居宅介護支援事業所への委託が必須となります。アセスメントに基づく適切なプランの作成を通じて介護予防を実現させていきます。数値目標は2,800件、常勤換算従事は1.8人です。

8. 地域介護予防活動支援事業についてです。自主グループである「さくら体操」の活動をフォローアップします。リーダーや参加者の相談等にも対応を行っていきます。また、屋内ばかりではなく、公園などの屋外で活動する機会をつくったり、地域の団体に対し活動を紹介する等を通じ、ご当地体操としての周知広報に協力してまいります。数値目標は2グループを各2時間、週1回を予定しています。常勤換算従事は0.2人です。

続きまして、5ページに移らさせていただきます。9. 認知症サポーター養成講座事業です。認知症の症状や問題行動に適切な対応ができるサポーターを地域に1人でも多く養成します。認知症になっても安心して生活できるコミュニティが維持できるよう町会・自治会、老人会、地域サークルなどにも講座開催を働きかけていきます。数値目標は講座開催が6回、常勤換算従事

は0.1人を予定しております。

以上、平成25年度の事業計画とさせていただきます。

(松嶋管理者) 先ほど冒頭、ご説明しましたが、うまく伝え切れなかったかなと思いますので追加で、きた包括センター分の予算計画と事業計画ということで報告させていただきました。これは4つの包括センターを代表してという性格になっております。それぞれの法人の特徴などはもちろんありますけれども、同じ地域包括支援センター業務を受託しております関係で共通する部分も多いという状況で、代表で報告させていただきました。この後、事業の報告がありますが、それも同様の趣旨で報告させていただきます。お願いいたします。

(黒木管理者) こんにちは。小金井みなみ地域包括支援センターの黒木と申します。先ほど説明がありましたように、私のほうからは包括支援センターの主任ケアマネジャーの実績について、4包括の主任ケアマネを代表して発表いたします。よろしく願いいたします。資料は特にありませんので、口頭でさせていただきます。

多様な生活問題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を続けていくためには、課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように支援をしていくことが求められます。この生活を実現していくためには、居宅の介護支援事業所のケアマネジャーが包括的・継続的なケアマネジメントの実践が可能な環境整備とケアマネジャーへのサポートが必要です。これらのことが少しでもスムーズに運ぶように、包括の主任ケアマネジャーはケアマネジャーそれぞれの個別の支援と4包括協働で取り組んでいる事業を行っております。

まず、協働で取り組んでいる事業から説明いたします。

小金井市の事業者連絡会居宅部会、ケアマネジャーさんが集まるのですが、こちらにも世話人として参加していきまして、居宅部会の座長、副座長、市、介護支援事業所の主任ケアマネジャーさんらとともに研修のテーマを相談し、当日必要があればグループワークの手伝いを行っています。ケアマネジャーは小金井市だけでなく、近隣市のケアマネジャーにもお願いをしている状況です。毎年数名ですが、入れかわりがあります。ケアマネジャーとしての経験はあるけれども、小金井市のことがよくわからない方やケアマネジャーになって経験が少ないとか、事業所によっては1人ケアマネジャーのところがあります。

いろいろな立場のケアマネジャーに私どもを活用してもらえるように、地域包括支援センターケアマネ支援のご案内やケアマネジャー同士の横の連携を図りやすいように皆さんの合意をとり、仲間の名簿を作成しました。それを毎年更新して、年度初めの居宅部会で配っています。24年度の仲間の名簿には、38の事業所と98名のケアマネジャーが登録されています。

今年度は居宅部会の中で、包括に対して事例検討会と交流会を開催してほしいとの意見がありました。そこで9月から毎月担当包括を決め、輪番で開催しています。7人の定員を決め、こじんまりとした中で、事例の中で気になっていることに的を絞り、参加者からはすっきりしたとか、ケースの見方が広がった等の感想をいただいています。今後も続けていく予定です。

交流会の意見の中に担当者会議のやり方を再度勉強したいという意見を受け、11月に小金井市のケアマネ現任研修のテーマとしました。また、この事例検討会の方法、報告、研修のお知らせは、「ケアマネ通信」という広報紙を作成し、メール等で配信し、情報の共有化を図っています。

また、ケアマネジャーの有志でつくっている災害時特別作業チームにも参加し、去年の夏は小金井市の防災訓練にも参加しました。今後も日ごろから、また震災が発生したときはどういう動きをしていけばよいのか、できるのかなんかを検討していきます。

10月には居宅部会で市内の4つのグループホームを呼び、それぞれの特徴等を勉強する機会を得ました。

11月にはケアマネジャー医療自主学習会を企画し、訪問診療医との連携について学びました。

現在、ケアマネジャーが中心となり、グループホームリストや24時間訪問診療リストを作成中です。これらには包括は事務局としてかかわっています。また、ケアプラン指導事業にもかかわっています。これはケアプラン作成技術の向上支援を目的に、医療・福祉・保健の専門家が指導チームをつくり、ケアマネジャーが提出したケアプラン等の資料をもとにそれぞれの事例を検討しています。後日、検討した結果については、主任ケアマネジャーより個別に報告して、利用者にかかわる思いや助言をしたりしています。次に個別支援では、多問題家族やかかわりが難しいケースのご相談が増えています。相談を受け、同行訪問やサービス担当者会議の開催支援や同席を行っています。また、介護保険のサービス以外の地域のインフォーマルなサービスについても情報提供を行っています。

以上で説明とさせていただきます。ありがとうございました。

(乗田相談員) 小金井ひがし地域包括支援センターの乗田と申します。4包括の社会福祉士を代表いたしまして、私からは4包括の社会福祉士全体で取り組んでおります活動についてご報告いたしたいと思います。よろしく願います。

まずは高齢者地域自立支援ネットワークについてお話いたします。

高齢者自立支援ネットワーク事業は、地域の多様な社会資源を活用し、地域包括支援センターを核とした高齢者自立支援ネットワークを推進することにより、ひとり暮らし高齢者等が住みなれた地域で安心して自立した生活を継続することができるよう支援することを目的としています。

地域包括支援センターでは何かあったら包括へというお願いを各機関にしなが、各機関の連携を深めております。関係機関の連携、関係構築の例として、小金井悠々クラブ連合会との交流をお伝えしたいと思います。

小金井悠々クラブは小金井市の老人会です。老人会は、地域包括支援センターにとっては元気な高齢者の方々の活動の場、生きがいの場としての対策であり、一方で老人会のネットワークの中で心配な高齢者、支援が必要な高齢者の情報を得る私たちにとっては貴重な社会資源です。連携を図る上で顔の見える関係づくりを目的とし、小金井悠々クラブ連合会の全体行事には包括の社会福祉士の職員が参加させていただいております。今年度は小悠連主催の運動会とシニアテストという演芸大会に参加しております。老人クラブの活動を知るとともに、老人会との関係構築を図ることができています。実際に活動に参加する中で、老人会の方でこのごろちょっと心配という方の情報をいただいたことをきっかけにこちらで対応し、介護保険制度につなげる例があります。

また、市民向けに地域包括支援センターを知っていただくツールといたしまして、社会福祉士の企画制作においてポスター・チラシ、ポストカードをつくっています。これらを敬老会等の行事に配布物の中に入れていただいたり、民生委員の訪問活動のときにお配りいただいたりしています。私たちも訪問活動の中でお配りしたり、各機関にお配りしたり、目につくところに張っていただいたりして、包括支援センターの周知を図っております。

さらに、関係機関のネットワーク構築のために、定期的に各機関の連携を深めるために連絡会議を開催しております。今年度は社会福祉士の中で小金井市で統一したテーマで行おうということになり、「孤立を防ぐ」というテー

マを掲げ、このテーマに従い各包括センターでネットワーク連絡会を開催し、講演や意見交換等を行うことで各機関のつながりが持てるよう、ネットワーク事業を展開してきております。来年度も引き続き、同テーマで行っていく予定です。

次に、介護の日についてご報告いたします。

介護の日は、厚生労働省において介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に対し、国民への啓発を重点的に実施するための計画として11月11日を介護の日としています。小金井市でも介護の日において何かイベントをとということで、22年度から行っております。23年度、24年度は市役所第二庁舎のエントランスをお借りし、そこにコーナーを設け、介護や福祉に関するさまざまな情報を提供いたしました。今年度は11月11日は日曜日で、市役所は閉庁日でしたので、11月9日の金曜日に行っています。

介護の日のイベントの広報として、市報やCoCoバス、掲示板等を利用して行いました。市役所で行うメリットとして、市民のなじみの場所で行うという行きやすさと、当日ほかの用事で市役所に来られた介護や福祉に今直接かわりのない他の世代の方々にも介護について情報提供ができるということです。お立ち寄りくださった方へは、情報をまとめたファイルをお渡しし、簡単なアンケートを用意し、アンケートにおいて相談したいことがあるとお答えいただいた方には、後日、担当エリアの職員が個別に連絡をとって対応させていただきます。アンケートにお答えいただかなくても立ち寄りの方には資料だけお持ち帰りいただいて、そういった活動の中で介護の日、さらに介護について、一般市民に福祉について考えていただくきっかけをつくっていったのではないかと考えております。

続いて、包括レベルアップ研修の経緯についてお伝えいたします。

平成24年11月20日、地域包括支援センター職員のレベルアップのため、包括レベルアップ研修を今年度は社会福祉士の枠で開催しております。今回は東京都福祉保健財団高齢者権利擁護センターの方に講師として来ていただき、チームアプローチとケース会議の進め方の勉強をいたしました。包括支援センターの業務の一つである虐待対応では多職種との連携、チームとしてのアプローチが重要であり、包括支援センター職員は中心的な立場で支

援プロセスを管理し、チームワークを引き出し、そのチームの成果が最大となるよう支援する役割が求められております。そのスキルやノウハウを改めてもらうことで、今後の対応に役立てていこうと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告を終わりにいたします。ありがとうございました。

(久野管理者) こんにちは。小金井にし地域包括支援センター、久野と申します。私からは4包括の保健師枠を代表して、24年度のご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、24年度の報告といたしましては、地域包括支援センターの保健師というのは日々、3職種、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師で、協働して相談業務にあたっているわけですが、中でも主に介護予防というときに取り組んでおります。これは一般の高齢者の方が今の健康な状態をできるだけ長く維持できるように働きかけることや、できるだけ要介護状態にならないように支援するということが大きな目的です。ここではわかりやすいように、後者のほうの要介護にならないようにする支援について少しご説明したいと思います。

まず、介護保険を申請されて要支援1や2と出た方が、私たち包括センターの看護師、保健師のケアプランの対象の方です。こういった方たちに転倒予防、閉じこもり予防、認知症予防や心身の状態の維持・改善を目指すような形でのケアプランを作成することが私たちの大きな役割となっております。お手元の資料1の4ページの新予防給付関連（要支援1・2）の具体的な項目でいいますと、介護予防ケアプラン作成件数というところが、今ご説明するところの該当資料になります。この資料の中では4包括の24年4月から25年1月までの総計が書いてありますので、ちょっとわかりにくいかと思っております。それで今、簡単に、平成24年12月のケアプラン件数の実績を口頭でご報告したいと思います。

ひがし包括支援センターでは218件、12月にケアプランを作成しました。うち、委託に出した委託の件数は69件でした。みなみ包括支援センターは215件。うち、委託は83件。にし包括は147件、委託は26件。きた包括は241件、委託は102件といった数値でした。これは実際に立てたケアプランの件数であって、認定を受けていらっしゃる方はもっともっとたくさんいらっしゃるという状況です。

最近ではこの認定者の数もかなり増えてきておりまして、それに正比例す

る形でケアプランの作成件数も年々増えております。この要支援1・2の方に対するケアプラン作成というのは、包括支援センターが一般のケアマネジャーさんに委託、先ほど委託件数と言いましたけれども、委託を出すということが国のほうで決められているんですけれども、どうしても報酬の金額が一般の要介護の方たちのケアプラン作成の報酬額よりも少し少ないせいか、なかなか委託を受けてくださるケアマネジャーさんが見つからないことや、会社の方針だから委託はちょっとお受けできませんということで、受けていただけないケースがかなりあります。そういった分は、当然、包括支援センターのほうでケアプランを立ておりますので、先ほどのような数になっております。

ケアプランを立てると一言で言いますが、いろいろなことが業務の中には入っておりまして、例えば定期的に利用者様のお宅を訪問して様子を見たり、時にはご本人や担当者、ご家族の方を交えて会議を開催したり、軽微ないろいろなサービスの内容の調整をしたりなど、もろもろのことが含まれております。そして、包括支援センターの場合は、もともとは65歳以上の方の相談窓口ということで機能しておりますので、突然、例えばご近所の方とか市役所のほうから、どこどこの方を見てきてほしいとかいう連絡が急に入ったりすることも多々あります。そういったときに、もともと私たちがケアプランの方たちのところに訪問する予定を入れたりしていて、ちょっとそれが重なってしまったときなどはかなり苦慮することも多々あります。

そういった状況で保健師枠、こういったケアプランの作成をしているということが、こちらの資料に出ております。

そして、25年度といたしましては、簡単になんですけども、ちょっと計画をお話ししたいと思っているのは、25年度は小金井認知症連携会議というものをこのたび小金井市医師会と連携して発足いたしました。ここでの大きな目的は、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉の関係機関が連携し、支援できる体制をつくるということを目的としています。今後は定期的にこの会議を医師会と協働して開催していく予定です。

また、包括支援センターの大きな業務の一つである医療連携というものも当然ありまして、こういったことについて有効な研修などあれば積極的に参加していき、今後も病院と在宅生活のすき間を埋めることができる支援者になれるように25年度もいろいろしたいと考えています。

以上、簡単ですが、ご報告を終わりにします。

(梶原委員長) ありがとうございます。平成24年度地域包括支援センター事業報告及び平成25年度地域包括支援センター予算及び事業計画についての説明が終わりました。

何かご質問などありますか。小松委員、どうぞお願いいたします。

(小松委員) 小金井医師会の小松でございます。支援センターの方々は数少ない人数でこの膨大な事業をいろいろやっつけらっしゃるのにまず敬意を表したいと思います。

ただ1つ、2つお願いしたいのは、今、そういう各支援センターではいろいろな事業をやっつけらっしゃいますけれども、支援センター同士のそういう話し合いというのは定期的をやっつけらっしゃるんですか。もちろんそれには介護保険課も入る必要があると思いますけれども、それが1つ。

それからもう一つは、私自身が訪問診療なんかをやっているときに一番気になるのは、皆さんもそうだと思うんですけれども、ひとり暮らしの老人なんです。この人たちをどう対応すればいいのかというのが問題なんですけれども、これには具体的なことは書いてございませんけれども、私が近所の人といろいろ話しするときに、そういう老人問題を地域で一番把握しているのは民生委員なんです。したがって、そういう支援センターの方が民生委員との定期的な話し合いとか、そういうひとり暮らしの老人のことについていろいろ検討しておられるかどうか、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

あるいはもっと言えば、本来ならば、なかなか難しいかもしれませんがけれども、いわゆる地域ボランティアの人たちと一緒にそういう老人、特にひとり暮らしの老人について何か考えていらっしゃるかどうか、その辺のことをちょっとお話ししていただきたいと思います。

(包括支援係長) 包括支援係長の本木でございます。ご質問ありがとうございます。

まず、1点目でございますが、包括支援センターとは年に4回、市と包括支援センターの合同定例会というものを開催しております。おおむね3カ月に1回ということで、各包括が持ち回りで準備会をお願いしているところでございます。その中で、市からのその時期に応じたトピックスですとか情報提供、あと包括のほうからその会で持ち上がりました議題などを補完という形でやっております。

2点目の包括支援センターのひとり暮らしのご高齢の方への対応というところでございますが、厚生労働省から地域包括支援センターではできる限り個人情報を提供するよという提案がございまして、それに伴い、小金井市では65歳以上のひとり暮らし高齢者リストを、各包括に毎年情報提供という形で差し上げております。ひとり暮らしの高齢者につきましては、小金井市も年々増加しておりまして、今年度は5,000人を超えました。全体の高齢者2万2,000人のうちの5,000人でございますので、約4分の1ぐらいはひとり暮らし。同じ家に住んでいるけれども、世帯を分離しているという形で、住民票上ひとり暮らしという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、まず情報を提供するという形で行っております。

各包括によっては、その資料を活用して訪問したときに、近くに住んでいらっしゃるところに行ってみただけけれども、表札がなかったが、実際どうでしょうかというフィードバックを行って、こちらのほうで調べ、その方は施設に入られているようだとか、情報交換をしているところがございます。

また、民生委員につきましては、日ごろから川畑委員さんをはじめ、非常に多大なご協力を本当にありがとうございます。75歳になりましたら、小金井は民生委員さんに訪問をしていただきまして、見守り事業ということで登録をしていただくようにしております。また、75歳のときはまだまだお元気な方が多いものですから、そのときの登録は見送りましたという方につきまして、80歳になったときにもう一度いかがですかということで、きめ細やかな対応をしていきたいと思っております。

登録のカードを使って、実際に家の中で倒れているのを発見し、親族に連絡がついて、一命をとりとめたということも多々ございます。民生委員さんにはさまざまな形で市包括支援センター、市民参加においては非常に緊密な連携をとりながら、すぐ対応していくよう連携をとってございます。

(介護福祉課長) 介護福祉課長の高橋です。地域ボランティアのお話がありました。実際に市では地域ボランティアの関係で一番中心となっているのは、この福祉会館の建物にございますボランティアセンターというものが社会福祉協議会にあったかと思っております。そちらのほうでさまざまなボランティアの活動について、やってみたいという方であったりとか、もしくはボランティアを实际やるんだけれども、ボランティア中に何か問題があったら困るので、保険の加入どうですかみたいなお話とかはやっておりますが、介護福祉課でボランティアの関係で高齢者の方々のためにお願いしていることで一番多い

のは、お話し相手というものがございます。

それも市の施策としては2種類ございまして、1つは、お元気で、おひとり暮らしで寂しいから、お話しする人がほしいという方を対象にした友愛活動員さんのボランティアですね。大体週に一度くらい訪問していただいて、1時間程度のお話をさせていただく。お電話でも構わないんですけども、そういう形で見守りをしながらおしゃべりをさせていただいて、交流を持っていたく。

もうひとつは、先ほどお話がございましたが、認知症の方がだんだん増えていらっしゃる。こちらにつきましては家族支援として、やはりお話し相手ができる安らぎ支援の事業というものを実施させていただいています。これについては研修等もさせていただいた上で、ご自宅に伺って、認知症の方のお話し相手をしている間、家族の方に、自由な時間を持っていただくという目的を持ってやっているものが多いです。

また、市内の施設のほうでは、それぞれいろいろな作業についてボランティアさんの力をかりていただいていると聞いています。以前、お調べしたときに、延べ1,000人程度の方々がいろいろな施設でボランティアをしていただいているということをお聞きしたことがございます。大きく分けて2種類、例えば施設のお掃除であるとか、お洗濯のお手伝い、あとはいろいろな通所ですとか、施設にいらっしゃる方々にボランティアさんが得意なものを、レクリエーションを提供していただく講師の先生等をやっていただいているようなケースもあると聞いています。

今、高齢者の孤立化の問題のお話が出ていたかと思います。先ほどのご報告の中にもあったとおり、市も地域包括支援センターの方々の力をかりて、今、認知症サポーターの養成講座を行っています。困っていらっしゃる方を行政が直接見つけるということは難しくなっておりまして、各地域包括支援センターでは個別の訪問等を含めて、支援を必要としていらっしゃる方の把握に努めているところでございますが、それとともに、地域の町会・自治会、または悠々クラブ等のさまざまな活動をなさっている方との結びつきを強めることで、そういう方から何か身近に困っていらっしゃる人がいるよという情報を入れていただくような形でも、地域力を強めることによって、高齢者の方々の支援していく体制をつくりたいと考えているところです。

(小松委員) ありがとうございます。よろしいかと思います。だんだん進んでから、またお願いします。

(梶原委員長) ほかにご質問。どうぞ文屋さん。

(文屋委員) 私、委員の文屋と申します。ちょっと質問なんですけれども、地域包括支援センターというのは皆さん非常に素晴らしいお仕事をなさっていると思うんですね。小金井市には4カ所しかないんですけれども、それを小金井市民がどの程度認知しているかということはとても疑問なんです。うちの主人が昨年の5月で65歳になりまして、介護保険を何月から引きますよというのはすぐ来ましたよね。しかし、こういった包括センターのことは来たことがないわけです。だから、65歳以上の方たちに、市役所からはそういった包括支援センターというのがありますとか、包括センターはこういうことをしていますという案内は出されているのでしょうか。

先ほども話がありましたように、要介護になってからじゃなくて、元気なうちから自分の体を鍛えるためにさくら体操とか、いろいろなことを利用するのはとても大事なことだと思うんです。でも、知らなければ、これは足を一步踏み出せないですよ。そのために、せっかくこういった地域包括支援センターというのがあるわけですから、もう少し市役所側から、もちろん介護保険をとりますよという仕事も大事ですけども、こういった認知をするのは、宣伝というのは変ですけども、そういったのは65歳以上の方たちには全員出すとか、そういったことはできないのでしょうか。

(介護福祉課長) 地域包括支援センターの認知度というお話がございました。介護保険の場合は3年に一度、事業計画を策定していますので、その際に、計画策定のために任意の高齢者の方等にアンケートをとらせていただいています。その結果では、地域包括支援センターをどのくらい知っているかとかいうご質問をさせていただいているんですけれども、例えば予防ケアマネジメントをしているということを知っている方が23年度の調査のときには38.8%、その前の3年前に行ったときには29.6%、ほかにも項目はあるんですけれども、3年たって少しずつ増えているところです。

包括支援センターは平成18年度から始まったものなんですけれども、6年たって大体3割からの認知度ということで、お話があったとおり、これから認知度もどんどん上げていかなくてはいけないと思っています。一番の主眼となるところは、地域の高齢者の方の総合的な相談窓口として、小金井市の場合ご案内をしているところですので、まずは知っていただいて、困ったときには声をかけていただく。そこでご相談の内容によって、対応できることとうまく結びつけていくことが大事だと考えています。

周知の問題については、お話があったとおり、なかなか難しいことかと思っています。今、お手元、机上のほうに置かせていただいています「はつらつ介護保険」という冊子がございます。この後ろのところに各包括支援センターの、例えば町別とかの担当の区域が書いてあるんですけど、こちらのほうは3年に一度の事業計画の改定時に作成をして、これは市内全戸配布をさせていただいているものです。

また、これは全戸配布ではないんですけども、同じく「高齢者福祉のしおり」がございます。こちらにつきましても裏表紙のところでは地域包括支援センターについてはご案内させていただいています。先ほど包括支援センターからのご報告にもありましたとおり、できるだけ目につくような小さなチラシをつくって、例えば郵便局であるとか、あとは医師会、歯科医師会の診療所に置いていただけるように、ご挨拶に年に一度伺いながら、お願いしているところです。

また、包括支援センターでポスターもつくってございまして、駅ですとか、あとは先ほどお話しした郵便局、消防、警察等をお願いして、目につくところにできるだけ絶えず張っていただくようなご案内はさせていただいているところです。まだまだ足りない部分はありますので、周知の方法については考えていきたいと思っております。

先ほど全員の方に周知ができないかというお話がございました。年に一度、生活機能評価のチェックリストというものを一定の方にはお送りしているところです。そういった機会を捉えまして、何かできないか今後考えてまいりたいと思っております。

(文屋委員) もう一つ。確かに問い合わせ窓口というところはあるんですけども、ひがし地域包括支援センターがどこにあるかとか、みなみがどこにあるかというのはよく聞かれるんです。これはたしかつきみの園の中とか、あんず苑の中とか、桜町病院の中ですよ。そこまでなぜ入れられないのかということとはとても疑問なんです。

私も実はちょっとボランティアをやっているんですけど、この地域包括支援センターってどこにあるんですかって何回か聞かれたことがありますけれども、施設の中にあるものはなぜ施設の名前が出せないのかというのがわからないんですよ。普通これだけだったら、確かに今、つきみの園は表に書いてありますから、わかると思いますけれども、最初のときは非常にわかりにくかったですね。実際問題、小金井ひがし地域包括支援センターはつきみの園の中

だし、きたは桜町病院の中ですよ。そこまでなぜ入れてあげられないのか。そのほうが親切だと思うんです。ひがし地域包括支援センターという看板があれば、ぱっと家族でも何でも行けますけれども、実際問題、施設の中にあるわけですよ。それは何か事情があるんでしょうか。

(介護福祉課長) これは事情についてはこうですとはっきり言いづらいところがあるんですけれども、1つ考えられるのが、今、各包括支援センターの業務を請け負っていただいている委託事業者の方々は、今おっしゃったとおり、特別養護老人ホームであるとか、またさまざまな介護保険の事業所と一緒にやっています。もしかしたら入れてきてない経過の中には、そういうお名前を出すことがほかの事業者さんにとって不平等というか、不利益になるという部分があるのかなとも思ったところですが、ご意見としていただきましたので、どういう形で対応できるかどうかは内部で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(梶原委員長) ほかに。境委員、お願いします。

(境委員) 委員の境です。先日、他市で介護の日というので催しをやっているのにたまたまぶつかって、私は他市なんですけれども、参加しても大丈夫ですかっていうので、参加したんですけれども、今聞いたら11月11日が介護の日で、小金井市の市役所でやったというんですけれども、ここには大きなイトーヨーカドーというのがあるので、そのほうが人の出入りがあるんじゃないですか。

ああいうところで介護の日というのを催しでやって、今おっしゃった包括センターの場所ですか、そういうところの担当者が来て、あなたはどこにお住まいですか、ここですよというのをすごくPRしていたので、すごくよかったと思うんですけれども、市のエントランスでやるのとヨーカドーでやるのとでは全然来る人も違うし、すごくPRにもなると思うので、大きな百貨店があるんだから、そういうところを利用して催しをやったらいかがかと思うんですが。

そのときにやっていたのが体力測定で、だれでも参加できて、今おっしゃった場所をすごく宣伝していたんです。その資料をちょっと私もいただいてきたんですけれども、きょう持ってくるのを忘れちゃって、持ってこなかったんですが、そういうふうにしてやる場所を考えれば、皆さんが多く集まるから、その宣伝の一つになると思うんですが。市でやるよりはいいと思います。

(包括支援係長) 介護の日ということで、さまざま工夫を凝らしているところでございます。小金井市におきましても、場所については、小金井市役所が果たして必ずしもいいというふうには思っておりませんが、今後の参考にぜひさせていただきたいと思っております。

大きな商店の中でどうかというところで、相談したことも実はありますが、お店のほうも営業のスペースをお借りする関係もあって、それだけの場所を確保することはちょっと難しいところもあり、ポスターを貼る協力だったらいいですというところで、玄関のかなり目につくガラスのところに貼っていただきました。なるべく多くの方に周知するというところでは、また別途考えていきたいと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

(常松委員) 私が行ったところは府中市なんですけれども、伊勢丹の1階をやりましたけれども、ものすごい人だったんです。すごい効果があるなと思って見てきました。

(境委員) 少なくとも私は聞かれたから。道を歩いていて、ひがし包括センターってどこにあるんですかと聞かれて、私はたまたまつきみの園にあるから、あそこですよってご紹介した方が何人かいらっしゃるわけですよ。せっかくいい包括支援センターがあるのに認知度がないということは、非常に悲しいですね。だから、こんなに立派な包括センターの皆さんが待っているわけですから、ご相談に乗ってあげますよとかいう方たちはいらっしゃるわけですから、ぜひ認知度をもっと高く、場所もちゃんとした形で知らせてあげてほしいって私は思うんです。それだけです。

(福祉保健部長) 先ほど認知度のお話もいただきました。確かに先ほど本木係長からも報告差し上げましたように、包括支援センターの方々のご相談しながら、ホームページ等も使いながら何か皆さんにわかっていただくような努力をしたいと思います。

先ほどの介護の日の場所のことですけれども、こちらとしてもいろいろなところへお願いは差し上げているところなんです、難しいところがあって、1つ考えられるのは雨天の場合どうするかという問題がございますが、交流センターの向かい側にフェスティバルコートというのがございますね。イトーヨーカドーと交流センターの間。そこのフェスティバルコートが借りられるかどうか。そこでやる場合はテントを張ったりとか、そういったことで人的な措置も必要になってきますし、借りることができるかどうか、そこでできるかどうかということ、それらも含めましてこちらとしては検討していく

ということで、そういうことであればまた集客も望めると思いますので、非常に貴重なご意見だったと思いますので、ぜひ研究させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(梶原委員長) ほかにご質問はよろしいでしょうか。増田委員、お願いします。

(増田委員) 委員の増田です。2点教えていただければと思うんですが、異なる年代との交流は大切であるということは指摘されているところなんですけれども、高齢者に限らず、ほかの年代と交流するような事業はどのようなものがあるのかというのが1点目。

2点目としましては、介護保険の対象である1号被保険者、65歳以上の方の人数が各地域包括支援センターでどのような人数になっているのか。理由としましては、各包括支援センターの常勤職員がおしなべて5人というふうになっていたのも、そういった担当人数が等分されているのかどうかといったことを教えていただければと思います。

(介護福祉課長) 異世代交流のお話をいただきました。市のほうでこれといってやっているものはないんですけれども、各包括さんでは何か思いつくようなことございますか。

(境委員) この間、「また明日」でやっていましたよね。法人で現地の方と子供たちの交流ね。あれ、貫井にありますよね。

(介護福祉課長) また、悠々クラブとかでは地域の小学校と、例えば昔の遊びを高齢者の方が教えてあげるといって行っていたりとか、そういうところから交流が始まって、入学式とか卒業式のときにも悠々クラブの方々が招待されて、出席をされたりしているというお話は聞いているところです。

あと、これは本当に民間の事業者さんの取り組みになりますけれども、市内の事業者さんで高齢者の通所と同じ場所で、またお子さんを預かるような形で、高齢者の方々がお子さんの面倒を見たりとか、逆にお話をしたりとかという取り組みをされてます。

あともう1点は、各包括支援センターの地域ごとの高齢者の人数ということなんですが、これはきた包括、みなみ包括、ひがし包括は大体6,100人から6,200人という形で、多少の差はあるんですけれども、ほぼ6,000人を超えていらっしゃるような形になっていると思います。にし包括支援センターはその成り立ち自体も、3包括が先にできまして、そのあとで西地

域という形で設置をしたことがあります。担当区域が約3,900人という形に今なっているところです。

先ほどおしなべて5人という話がありましたけれども、人数比のことがございますので、にし包括支援センターにつきましては、市の委託料のほうで見ている人件費の関係の考え方というのを4.7人という形にさせていただいているところです。

また、地域包括支援センターなんですけれども、支援センターの設置は、高齢者3,000人から6,000人に1カ所となっています。市のほうでも先ほどの4カ所目をあとから設置させていただいたところには、そういう高齢者の人数的な問題があったかと考えています。そうすると、6,000人を超えているじゃないかという話があるかと思うんです。ここが結構悩ましいところだと思うんですけれども、実際問題、にし包括が後からできたときに、当然、地区割りのほうを少し変えさせていただくようなことになりました。

先ほど周知のお話でもご意見いただいたところですが、ある程度もうなじんでいらっしゃる方がいらっしゃって、そこが突然地区が変わるということに対して、どうして自分は今まで見てもらったところで見てもらえないんだというお話もありました。ただ、市のほうで周知をしていくにしても、各包括にお仕事ををお願いするにも、一定地区割りが必要なこともございます。現状の各包括の人員増を考えたほうがいいのか、もしくは先ほどのように新たな設置を考えた方がいいのかというのは、今後の課題の一つとしてあるかと考えております。

(梶原委員長) ほかにご質問の方。よろしいでしょうか。

それでは、平成24年度地域包括支援センター事業報告及び平成25年度地域包括支援センター予算及び事業計画についてのご質問は終わりましたので、続きまして、議題(3) 小金井市介護予防体操事業についてご説明をお願いいたします。

(包括支援係長) 資料3をごらんいただきたいと思います。これから先はパワーポイントも使いながらご説明をしようと思いますので、準備をさせていただきます。パワーポイントと同じ資料が3のほうに掲載されておりますので、若干字が小さい部分もあって見にくいかと思いますが、よろしくお願いたします。

実際、さくら体操って聞いたことがありますという方はどの位いらっしゃいますか。ありがとうございます。お手元にある冊子はその体操の解説版に

なっています。このような形で体操のDVDをつくってありまして、実際の会場でも使用しておりますし、ご希望の方には各包括、それから市のほうでも貸し出しをしております。さくら体操とせらばん体操というのは、セラバンドというゴムバンドの名称からとっているものです。女性は大体この赤を使用してもらってありまして、男性は緑で、色によって強度が違います。実際にさわっていただければと思います。本年度は外でもできるようにということで、音楽だけが入ったものもつくりまして、少しずつ外での実施もできていければいいかなと思っているところです。

では、画面をご覧ください。小金井さくら体操ということで、これは介護予防自主グループ支援というふうに位置づけております。

介護保険は平成12年度に皆様ご存じのように発足しました。最初はなかなかこの制度が周知、広まらない、利用者が少ないという問題がございましたが、だんだん近所の方も使ってみて非常によかったと周知されるようになりましたら、今度は右肩上がりに増えていき、この調子でいくと財政も破綻してしまうということで、国において18年度に非常に大幅な制度改正がございました。それがこの地域支援事業の創設で、介護予防という内容が、初めて出てきました。予防に力を入れなさい、それから地域包括支援センターをつくりなさい、高齢者の個々の相談に対応するようなどころもやらなければならないということで国の制度ができました。

ここで小金井においても介護予防事業を始めました。24年度のメニューにつきましては、緑色のA4のチラシがございますので、そちらをごらんいただければと思います。その都度、市報でも募集しておりますし、敬老会においてもPRしています。

(文屋委員) 基本は65歳以上ですか。

(包括支援係長) 基本は65歳以上です。参加費は無料になっております。

18年度当初の課題は事業への参加者が少ないということと、どの事業もおおむね3カ月で原則終わるという形になっております。認知のプログラムについては約半年間ございますが、基本的になるべく多くの方に幅広く参加していただくという意味では、同じ方が何度も参加するよりは、3カ月である程度ご卒業いただくという形になっております。

ただ、卒業した後どうするのかということがあり、6つの事業所に委託をしております。それぞれの事業所で自主グループというものをつくっていただいておりますけれども、そこに温度差がございまして、自主グループ

をつくるのが非常に得意な事業所は幾つもつくっていただくのですが、なかなか育たないという事業所もあり、内容もさまざまでした。小金井市としても、内容はなるべく統一できたものができたらいい、同じ内容がどこの卒業生でも続けていけるようなものがあつたらいいということで検討してみました。

そんな中、介護予防事業が始まり2年ぐらいたって、全国の各自治体でご当地体操というものが出てまいりました。小金井市におきましてもそういったものがつくれないかというところで、首都大学東京の山田先生という方が小金井市民という関係もありました。社会医学技術学院といって、栗山公園のちょうど裏のあたりになるんですが、かなり歴史のある、都内でも屈指の理学療法士さんですとか、作業療法士さんを養成する専門学校がございまして、そちらの学校のほうも地域に貢献したいということで、会場ですとか、専門学校の3人の学生さんにも協力をしていただきました。いろいろな方のご協力があつて、このさくら体操ができました。

これを広げていこうということで21年に開始をしまして、最初は市内の3カ所でやっておりました。この介護予防事業の一覧の裏面を見ていただきましたらば、このさくら体操を実施している会場、時間帯などが記載されています。申し込みは地域包括支援センターということになります。そのため、基本的には介護予防事業に参加して、その後の卒業生の受け皿ということで開始しております。

ただ、介護予防事業を卒業した人じゃないと入れないのかというと、そういうわけではございませんで、一般の方も市報でご案内をしたんですが、思ったよりは反響がなかったというところと、参加された方はほとんどの方が継続をされるんですね。ほとんど脱落者がいないという状況がございまして、会場によっては待機者があります。

ということで21年に体操は始まりました。ちょっと話がそれてしまいましたが、このようなDVDをつくったり、この体操を引っ張っていただくリーダーさんという方を毎年募集しております。そのリーダーさんの養成講座を実施しております。後で見ていただくのですが、NHKの『ニュースウォッチ9』で取材をしたいということで、小金井のリーダーさんが出演をされましたので、ごらんいただきたいと思います。

基本的に参加者は介護認定がない65歳以上の高齢者ということで、市と地域包括支援センターの職員で後方支援をしております。

それから、2年、3年目の時期にどういったことをやったかというところ、会場が7会場に増えました。それから、室内だけではどうなのかというところもあり、単発ではございますが、栗山公園ですとか、小金井公園ですとか、そういったところでもイベントを開催しました。

先ほど申し上げましたけれども、この体操は介護認定がついていない方というところで条件づけをしております、認定がついた方もやりたいよというお声かけがございました。実際、通所のデイ等、そういった事業所にもこのDVDを配りまして、スタッフがかなり手厚く見てもらっている中でこの体操のDVDを見ながら実際にやって、それで少しでもお元気になっていただければいいというところで活用をさせていただいております。

ちょうど4年目に入りました、25年2月現在、市内7会場で、リーダーさんが39名、登録者数255人で活動しております。

活動の紹介ですが、参加者でまず会場の準備をして、受け付けをして、血圧測定、このあたりは自分でやっていただいております。きょうはやめておこうかなということも、基本的には自主グループなので、自己判断していただくということになります。もちろん皆さん保険には入っていただいておりますので、何かあったらそちらで対応ということになっています。ストレッチ体操をして、さくら・せらばん体操。大体ここで軽く1時間は運動があります。

小金井の特徴としては、レクリエーションというのがございまして、それは会場によってさまざまですけれども、リーダーさんがそのあたりは工夫をして、計算をやっているところもあれば、輪になってグループごとに1分間スピーチというのをやって、ストップウォッチでよい、スタートと言ってお題を決めて、それについて皆さんで話されるんですね。最初はどうも話せないわとか、逆にオーバーしちゃうような方もいらっしゃるんですが、だんだん回を重ねるにつれて、本当に皆さん1分間で自分の考えをまとめて、上手にお話しされるようになっていきます。それも脳を使うという意味でも効果的だと思います。あと、歌を歌ったり、ボールを使ったり、それは各会場さまざま、いろいろなことをしています。

次は活動の様子ですね。会場を使ってみんなで作るというところに狙いがあります。受付をして、血圧をはかります。これは、体操をしているところです。ここでバンドを使っている。皆さんそれぞれマイバンドをお持ちになっておりますので、それに名前を書いて、このようにスピーチをした

り、歌を歌ったりして、こういうレクレーションをすると。会場は非常ににぎやかです。わいわい、がやがやとやっております。

これは外で実施したときのものです。雨天のためお流れになったときもありましたけれども、非常に天気がいい日は皆さんピクニック気分です。

これは目指す介護予防。見ていただければわかると思うんですけれども、楽しいというところが一番長続きする。介護予防のためにというよりは、楽しいから参加するんですというところがいいところと思っております。

それから、リーダーさんなんですけれども、位置づけとしては何か特別なお役目があって、こういうことをやらなければならないということではなく、体操を引っ張っていってくださる方、自分が一番楽しんでやっていただけるというところをお願いしているところです。なので、そこには地域包括支援センターと連携をとるというところがひとつ安心していただくところがございます。中には、毎回来ていただくのはいいんですけれども、見ているとちょっと足元がおぼつかなくなってきたわとか、あとは参加者の方も、ちょっと最近大丈夫かしら、心配だわという方については、そこが一つの節目かなというところがございまして、地域包括支援センターのほうでお声かけをして、個別に対応をとるということもございます。あとは、やはりお元気なうちから包括支援センターの職員と顔なじみになっておくというところが非常に大きなメリットと思っております。

これはアンケートの結果です。実を言いますと、リーダーさんが一番介護予防になっているんですね。一番効果的です。やはり役割があるというところです。ピンクのTシャツをつくっております、背中にきんちゃん和小金井さくら体操という文字が入っており、リーダーさんは外でのイベントだったり、会場でもそうですし、周りの方が見て、あの人リーダーさんだわというのがわかるようにTシャツをつくっております。実際にリーダーさんになってよかったという90%の意見は、本当にありがたいと思っております。

リーダーさんには年に1回視察ということで、またあとで出てきますけれども、ほかの自治体のリーダーさんとの交流会を実施したり、研修なども実施しております。

自由記載のところでは、かなり字が細かいのですが、やっぱりやってよかった、自分自身がとても元気になったという意見もいただいているところです。

(文屋委員) リーダーさんをずうっとやられているのは利用者の方だと思いますので、期間があるんですか。

(包括支援係長) 期間はありません。

(文屋委員) じゃ、リーダーさんをずうっとやれるんですか。

(包括支援係長) はい。

(文屋委員) リーダーさんは何カ月かしか。

(包括支援係長) 参加される方は65歳以上ということになっていますが、リーダーさんは40代の方もいらっしゃいます。息長くやっていただきたいと思っております。

今年度もリーダー養成講座というのを10回コースでやっておりまして、かなり予算を使っております。介護予防とはどういったものかという内容と、それからすでに活躍されているリーダーさん自身が講師になって登場していただくという日もございます。また首都大学の山田先生、体操をつくったメンバーの方にも講師としてご協力をいただいているところです。

フォロー研修というのも年に三回程実施しておりまして、ブラッシュアップのような位置づけをしています。実際にリーダーさんは会場のかけ持ちをされている方もいらっしゃいますし、1つの会場だけという方もいらっしゃいますし、リーダーさんならではの悩みというのもありますので、そこで共有をしていただいて、そちらの会場ではどういうふうになっている？ うちではこういうふうになっているよということもお話し合いをしていただいております。繰り返し申し上げますが、リーダーさんは教える人ということではなくて、積極的に体操を楽しむ、ここが大きなポイントですね。

この画像は去年なんですけれども、埼玉県上尾市に視察に行き、リーダー同士の交流会をしているところです。

(諸星委員) これはリーダーのTシャツだ。

(包括支援係長) そうですね。さくら体操と書いてありますが、このTシャツを着て、ピンクのTシャツを着ている方が小金井のリーダーさんたちです。先方の黄緑の、もうちょっと人数が、写真だと見にくいのですが。かなり大きな体育館で交流をやりました。このあたりが先方の上尾市ですね。今年は先月、東大和市さんに行ってまいりました。東大和市さんは結構公園等でも実施されている。公園でスタートみたいなどころがあり、小金井とはやり方も違うところがありました。

リーダーさん同士の交流というとバスで行くのですが、車内ではどうい

きっかけでリーダーさんになったんですかというふうにマイクを回しながらお話をしていくと、本当は嫌だったんだけど、勧められてやったんですということをおっしゃっていた同じ方が、交流会が終わって帰ってくるころになると、自分のためにやっています、これからも続けていきたいと思えますというふうに、同じ人だったかなというような、本当にそれだけすごく刺激を受けて帰ってくるというところでは大きな意義があるかなと思っております。

というところで、パワーポイントを終わらせていただきます。

それで、ここから先はNHKで取り上げられた内容について見ていただければと思います。

21年に取材がありまして、放送されたものです。

(映像上映)

(包括支援係長) というところで終わりになります。

久しぶりにこの映像を先ほど見ていたんですけれども、出演されていたリーダーさんは、6年前のはずなただけけれども、今のほうがお若いよねと話をしていて、ご本人に伝えなければと言っていたところです。楽しい、やめたくない、続けたい、もちろんいいんですけれども、広げていくためにどうするかというところが非常に課題となっております。そのためにもなるべく外で実施できる方向でできたらいいと思っております。

以上でございます。

(梶原委員長) ありがとうございます。小金井市介護予防体操事業についての説明が終わりました。

どうぞご質問など。諸星委員、どうぞ。

(諸星委員) 大変すばらしい活動だと思うんですけれども、実は小金井は体育館と栗山公園のスポーツセンターがございますよね。実は私、スポーツセンターに週4回ほど通っているんですけれども、リフレッシュ体操であるとか、いろいろなエクササイズプログラムをつくっていただいて、いろいろ企画していただいているんですけれども、私、それに参加して、きょうは実は午後ある日だったんですけれども、大体平日の午後ある場合は私もしくは私以上の奥様方がよく見えているんですけれども、日曜日の場合には若い方が、お休みですから来るんですけれども、高齢の方というのは結構来ていらっしゃるんです。そういう活動というのはたしか小金井の市役所の中では別の課が企画されているかと思うんですけれども、そういうところの連携を

ひとつだけいただけたらなと思うんですけども、どうなんでしょう。

結構場所は立派なエクササイズのマシーンであるとか、そこでは実はシニアの方のトレーニング教室もやっという感じだと思います。さくら体操も大変素晴らしいと思うんですけども、実際に自分自身も、自主的にそういう活動をされている方がいらっしゃるのと同時に、そういう企画も小金井市の中であるということをもっとPRしていただけたらなと思うんです。

実はホームページでテックさんの小金井市の運動のところを見ると、そこからクリックするとテックさんの小金井市の体育館と栗山のプログラムにも入るんですけども、そういう日常のプログラムの案内というところはページがないんです。体育館のは最近プログラムが変わったりとか、そういう案内があるんですけども、たとえ見なくてもそういうところに定期的に、新聞の案内には小金井の活動という中でテックさんの案内のいろいろな企画のやつがあるんですけども、小金井市が計画されているプログラムというのは小金井市の市報にも載ったことがないんです。そういう活動というのは福祉課プラス、スポーツのほうの運動課と連携をとる中でもう少し図っていただけたらなと思うんですけど。ぜひお願いしたいと思います。

(福祉保健部長) 福祉保健部長です。まさに今、お話をいただきましたようなことが今定例会の議会でも提案をされまして、昨年度からちょっとお話をいただいていることなんですけれども、今、教育委員会の生涯学習課というところ、体育館等の管理も行っているところですが、生涯学習課と福祉保健部とで健康づくりとスポーツをコラボして、何か市民の健康づくりに役立つ事業をやらないかということでご提案をいただいているところで、部を越えてということで非常に難しい部分があります。今回、そこに国民健康保険の係がございまして、保健と国民健康保険の福祉と生涯学習、その3つを合わせた市民の健康づくりを改めて考えませんかというご提案をいただいたところです。

平成25年度に入りましてから3部、それから3課になります。こちらの福祉保健部においては、健康課というところが健康づくりをやっております。健康課と市民部の中の国民健康保険を担当している保険年金課、それから教育委員会の生涯学習課、その3課が集まりまして、どういう形でそれが健康づくりに結びつけられるかという話し合いをする予定がこれからございますので、まさに今、ご提案をいただいたことと合致するかなと思います。

ひいては、介護予防対策もそうですけれども、市民の方々が健康になると

いうことは、今どんどん医療費もかさんでいるところでございますので、医療費の適正化にもつながるといことで、そういう部分も考え合わせまして、市民の方々が少しでも長く健康でいていただけるということを目的に、市としても今後さまざまな課と連携をしながら事業を考えているところですので、貴重なご提案をありがとうございます。考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(梶原委員長) ほかに何かご質問は。増田委員、お願いします。

(増田委員) 委員の増田です。小金井さくら体操といった取り組みは、小金井市独自のいい取り組みだと思っています。この取り組み自体はソーシャルキャピタルの一つにもなるでしょうし、またロコモティブシンドロームの予防にもなるでしょうし、何はともあれ高齢者の方々の生きがいにもつながるのかなと思います。

ただ1つちょっと残念なのが、先ほどの説明の中で待機者がいらっしゃるということなんですが、その待機者が出てしまう障害となっている理由を教えてくださいいただければと思います。

(包括支援係長) 実は小金井市の体操は非常にさまざまな関係者のおかげによってできたんですけれども、ほかの自治体のもものと比べると、凝った感じの動きがあります。覚えて、実行されている方はうまくいくよとおっしゃるんですけれども、実際、他市リーダーさんと交流をすると、小金井の体操は結構難しいわねとおっしゃいます。気軽にラジオ体操のように、じゃ、外に出てみんなやりましょうと、すぐいかないところがまず1つあります。それが1点。

それから、待機者の質問でございますが、室内で実施するという前提で始まったところがあり、市内で体操ができる会場というのが小金井市はなかなか難しいところがあり、経過の中では大学の一室をお借りできないかとか、幾つも打診したところがありますが、さまざまな諸条件で7会場にとどまっているのが現状でございます。

ただ、地域の中では、特に包括エリアのエリア内で町会単位で立ち上げて、町会が持っている公民館の中で本当に完全自主化でやっているところも幾つか出てきているような状況です。あとは、先ほどお話がございましたが、既に悠々クラブの会場があり、集まっている人もいて、いつものメンバーで活動している。その中にさくら体操を取り入れていただけないかというところで始まったところも幾つかございます。資料3の一番後ろのページに地図を

落とし込んでいるところがございすが、9ページの中で松風会と書いたんですけれども、北一町会さんにはし包括の自主グループさんで立ち上げていただいているところです。それから、左下のぬくい会ですとか、(老人クラブ)と書いているのは悠々クラブさん、既に各既存の中に取り入れてもらっているという形です。

実際に市が直営でやっているのは黒い★印の7つの場所になりますが、ここが少し人数が、例えば市役所の801、8階の最上階の会場でやっているのですが、富士山が見えたりするいい場所です。若干余裕があるので、ここはどうですかというふうにご案内しても嫌だとおっしゃられます。なぜかという、知り合いがここに通っているんだと。でも、知り合いと活動したいというのがあって、そこじゃないとおっしゃる方には本当に申しわけないんですけれども、その会場での待機という形になっています。

そのため、できる限りフレキシブルにご案内するようにはしていますが、仲間と活動したいという思いはある意味大事にしたい所でございます。ただ、運動するという意味では安全の面も考える必要があり、ある程度の余裕を持ってやりたいということもございます。そのあたりは今後の課題かと思っております。ただ、中には拠点をここと決めて、それ以外のところでもぶらりと行って参加ということも可能ですので、週4通われている方もいらっしゃると思います。

以上でございます。

(介護福祉課長)ちょっと補足をさせていただきます。★印のところですね。市が例えば二次予防、一次予防の教室に3カ月、6カ月通った後で、自分で続けていくのは難しいかもという方にご案内をしている。それで自主グループの後方支援ということで、包括支援センターと市も支援をするという形でやっているのが★の部分なんですけれども、基本的に市が支援する場合に、65歳以上の方であれば毎週同じ曜日、同じ時間で、同じ場所、この条件を一定つけているところです。そうすると、今やっている会場以外のところでもそういう条件で場所を貸していただけないかという形をお願いをしているんですが、これがなかなか難しいんです。

いろいろなところで皆さんに会場をもっと増やしてほしいというご要望はいただいているところなんです、なかなかその条件をクリアできる場所がない。一方で、先ほどお話があったとおり、市内で高齢者も若い方も含めていろいろなサークル活動であるとか、体操も特にさくら体操に限らずにい

ろいろなことをされている方がいらっしゃるんです。介護予防と言ってしま  
うととてもかたいですけども、実際には体を動かして、または定期的に人  
と会うというところが一つの介護予防のポイントになります。どんな活動で  
もいいかと思っているんですね。ただ、それが自分で始めるのがなかなか難  
しい、きっかけがない方に、優先的に市はさくら体操という形を示している  
と考えています。

今、係長のほうからもお話をさせていただきましたが、できるだけ多くの方  
にさくら体操を知っていただいて、できればいろいろなところで使ってい  
ただきたい。ちょっとマニアックというお話がありましたけれども、私なん  
かがたまにやってみてもちょっといろいろなところが痛くなるような状況も  
あるんですけども、それだけにどんどん続けていただくと確実に効果があ  
るというお話も聞いているところなので、どういった形で市内に広げてい  
けるかは今後ともご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

(増田委員) ありがとうございます。

(梶原委員長) ほかに何かご質問。川畑委員、お願いします。

(川畑委員) 川畑です。参考までに。私はここにある松風会というところで、  
本当に町会の自主運営なんですね。だから、年齢的には65歳以上というこ  
とではなくて、50歳代の方もいらっしゃいますし、うちには最高年齢が9  
3歳の方がいらっしゃいます。月2回なんですけど、続けて2年になりますの  
で、皆さんすごく楽しいと。やっぱりマニアック。確かに私なんかでも大変  
なぐらい、ちょっとハードなところもあるんですけど、それは皆さんのそれぞ  
れの状態に合わせてできるところはご自由にどうぞ、できなかつたら無理す  
ることないですよという形で私たちは実施しています。

ここでリーダー研修を受けた方がいらっしゃいますので、その方にリーダ  
ーをしていただいて、あと包括のほうにもお願いしたりして、いろいろな情  
報をその場でお話をさせていただく。インフルエンザがはやっているとインフ  
ルエンザの情報ですとか、いろいろな情報をお茶を飲みながら終わった後お  
話をしたり、今、皆さんの要望がありましたので、童謡とか合唱、小学唱歌  
ですか、そういう歌集をつくりまして、皆さんと歌を歌って過ごしている  
という形をしております。ただ、場所があれば皆さんできる体操なので、そ  
ういうところが増えていけばいいのかなと思っています。

一応参考までですが。

(梶原委員長) ありがとうございます。

ほかに何かご質問ありますか。境委員お願いします。

(境委員) 境なんですけど、場所的なことで、貫井北のところに保健センターってありますよね。あそこどうして使わないんですか。すごい立派な。

(介護福祉課長) 保健センターは健康課と子ども家庭支援センターが入っている建物なんですけれども、さまざまな事業をやっています。ですので、先ほど言った条件、同じ曜日、同じ時間にとるということはほぼ不可能に近く、結構アプローチをいろいろなところにしたんですけれども、学校等も含め、なかなかその条件では難しいというお話があって、現在に至っているところがございます。

(境委員) 立派な建物だからもったいないと思って。

(介護福祉課長) 結構稼働しているところなので。

(境委員) でも、私なんかは30年以上あそこの保健センターを有料で借りて、体操のあれをやっていたんですけれども、とれないということはなかったんですよね。やめて3年になるんですけれども、すごく中がよくて、もったいないなといつも思っているんですけれども、さくら体操ができたらいいと思います。

(介護福祉課長) 今後の課題とさせていただきます。

(常松委員) 今度できる高架の下に市役所の施設ってできないんですか。今度シルバーが入るような話もちらっと聞いたんですけど。

(福祉保健部長) 高架下に入りますのは、シルバーという話は今現在はございません。

(常松委員) 商業施設ばかり入るんですか。店舗だけなんですか。

(福祉保健部長) いえ。市政センターとSOHO事業所と、それから自転車置き場ですから、駐輪場ということでその3つで、わかりづらい言い方だと、その高架下に入れる市の公租公課分というところに入るのがその3つです。もともとシルバー人材センターはそこに入る予定だったんですが、いろいろと経過があり、駐輪場にかわってしまったので、シルバー人材センターがそこに入れなくなってしまったということがございますので、今、さくら体操の場所をそこに求めるのは難しいかなというところはございます。

(常松委員) じゃ、市役所関係は、チラシを配るにしても全部入らないということですか。

(福祉保健部長) 今のところは断言はできません。

(常松委員) 入れたら一番いいですもんね。

(福祉保健部長) そうですね。

(梶原委員長) ほかにご質問はないでしょうか。よろしければ議題(3) 小金井市介護予防体操事業についてを終了いたします。

以上で予定された議題は終了いたしますが、ほかに何かご意見などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

じゃ、そのほかに事務局から連絡事項などありますか。お願いします。

(介護福祉課長) 幾つかご連絡をさせていただきたいと思います。

1つは、平成25年4月から市のほうで組織改正がございますので、こちらを部長からお話しさせていただきたいと思います。

(福祉保健部長) 貴重なお時間をいただいて申しわけございません。福祉保健部の中で25年4月1日から組織改正がございます。幾つかあるんですけども、福祉保健部、要するに介護保険に関係する部分についてだけお話をさせていただきたいんですが、従来、障がいのある方に対する、あるいは障害者手帳を持たないだけでも、難病の患者の方、その方への支援を行っております現在の障害福祉課の名称が、25年4月1日から自立生活支援課という名前に変更になることになってございます。一応3月15日号の市報に掲載をさせていただき、ホームページでもご案内を差し上げる予定でございます。

ちょっとこれは経過がございまして、今年25年10月1日に東小金井北口の区画整理事業に伴って、けやき保育園とそこに併設をされているピノキオ幼児園の建物が北口のほうに移転するんです。新しくそこで児童発達支援センターというものを開設いたします。ピノキオ幼児園が児童発達支援センターという、児童福祉法における事業という形に移行することになっているんです。その発達支援センター全体を、けやき保育園は保育課なんですけれども、児童発達支援センターについての所管を障害福祉課が担うことになりました。名称についてさまざま意見交換等もさせていただき、その中で一番目指すのは発達に心配があり、特別な支援が必要と思われるお子様方を早期に発見して、早期に療育につなげていくということが福祉においては非常に重要な課題でございます。

ただ、特別な支援が必要なお子様に対して早い支援を行っていかないと将来社会生活に支障が出てくる場合がございますので、保護者の方に少しでも早く療育を受けていただくためには障がいに対する受容という問題があります。保護者の方が、ご自分のお子様が発達に心配があるということを受け入

れることに非常に問題があるわけですね。そこでいきなり障害福祉課が所管していると、障害福祉課に行ってくださいというのは非常に酷であるということで、障害福祉課という名前を自立生活支援課に変更することといたしました。

そういたしましたもう一つの理由としましては、児童発達支援センターについては、あくまで生まれてから18歳までの支援を行う施設です。そうしますと、それ以降の支援が途切れてしまいますので、小金井市におきましては生涯を通じたライフステージに即した発達支援を行うということを銘打ってございますので、その後は緑町にあります緑小学校の向かい側の障害者福祉センターの中に地域自立生活支援センターがございまして、18歳以上はそちらにつないでいく。それで切れ目のない支援を行っていくということなんです。

今、皆さんこの計画をお持ちかと思うんですけども、この総合計画の102ページをお開きいただきますと、左側に第3節として小金井市障害者ビジョンというのがございまして、なぜ自立生活支援課という名前にしたかという一つの由来となるところがこのビジョンなんです。障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳ある1人の小金井市民として自立し、住みなれた地域とともに支え合いながら安心して暮らしていける共生都市小金井の実現ということで、障がいがあってもなくてもそれぞれ皆様の個性を生かしながら自立した生活を送っていただく。それを支援するのが福祉の仕事であると。このビジョンに基づいて先ほどの発達支援の保護者に対する障がいの受容への配慮、その2つの意味で自立生活支援課という名前にすることにいたしました。

ちょっと話が長くなりましたが、なぜここで話をしたかと申しますと、今、介護保険というのは65歳以上ということ、特定疾病がありますと40歳以上からということになりますけれども、今は障害者自立支援法なんですけど、今年の4月からは障害者総合支援法という名前に変わります。ただし、今までと同じように障がいのある方が、65歳以上になると介護保険に移行してくるんです。そうすると、障がいのある方も介護保険のサービスを使うことになります。

ただ、介護保険制度にないサービスについては障害福祉サービスを使うことになるということで、たまたまきょうは地域包括支援センターの方、委員の方々がいらっしゃるので、4月1日から変更する組織改正について、長くなりましたが、ご説明をさせていただいたということで、また3月15日号

とホームページ等をごらんいただければと思いますので、今までは電話をかけても障害福祉課ですと出たものが自立生活支援課ですという形で電話に出ることになりますので、ここで混乱のないようにご説明をさせていただきました。

貴重なお時間ありがとうございました。よろしく願いいたします。

(介護福祉課長) これまでも地域包括支援センターでは、地域の方の生活の中で高齢者だけではなくて、その方の世帯であるとか、そういうところでも障害のある方やいろいろ問題のある方にかかわってきております。今後もそういう形で手厚く支援ができるような体制をつくってまいりたいと思います。

最後になりますけれども、この委員会の次回の開催予定です。平成25年の秋くらいを予定しているところでございます。24年度の決算が秋ぐらいい出ますので、その時期に開催をさせていただきます。詳細が決まりましたらまたご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、その前に全体会を、こちらは5月、春ぐらいを予定しております。そちらのほうが先になりますので、また決まりましたらご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(梶原委員長) 以上で地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後4時00分